

1. 交付金事業の名称 エネルギー教育推進事業
2. 交付金事業の事業主体 愛媛県
3. 交付金事業の実施場所 愛媛県
4. 交付金事業の概要

原子力・エネルギーの学習に必要となる以下の内容を実施した。

【県事業】

(1) 実験器具・実験材料の整備

放射線の特性実験セット等を整備し、活用した。

5. 交付金事業に要した経費及び交付金充当額

事業に要した経費 7, 348, 956円

交付金充当額 7, 348, 956円

6. 交付金事業の成果及び評価

- ・当事業により原子力・エネルギーについて生徒等の理解が促進されたと回答した割合【理解度】は、実験器具・実験材料の整備事業が目標100%に対して実績100%だった。
- ・実験器具・実験材料の整備事業を実施したことにより、教科書だけでなく、実験を行うことで原子力・エネルギーについて生徒等の理解が促進され、一層エネルギーの必要性について理解をすることができた。
- ・原子力・エネルギーに関する教育への環境整備として当事業が促進されたと回答した割合【満足度】は、実験器具・実験材料の整備事業が目標90%に対して実績100%だった。
- ・本事業を実施したことにより、原子力・エネルギーに関する教育への環境整備として実験器具・実験材料の整備事業が促進された。
- ・生徒のアンケートでは、放射線に対し深く理解をし、実験を実施したことにより、放射線や原子力を含むエネルギーに関する興味・関心が高まり、理解も深まった。発電の仕組みを学習し、実際に実験をすることにより、様々な発電方法に興味・関心を持つとともに、エネルギー変換の重要性を理解することができた。クリーンエネルギーを用いた実験を通して、エネルギー問題や環境問題について理解することができた。学習内容を通して、地域にあった発電方法について考える等、地域に根差したエネルギー教育を行うことができた。
- ・本事業により整備した機器は、本県の既定の予算では購入できない機器であり、原子力・エネルギー分野における実験を行うことにより、生徒の理解を一層深めることができ本事業について大いに評価できる。